

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公開番号】特開2017-221323(P2017-221323A)

【公開日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2016-117921(P2016-117921)

【国際特許分類】

A 63 H 33/00 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

A 63 H 33/00 304 A

G 06 F 3/041 602

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月30日(2019.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶画面からなる描画用画面を備えた装置本体と、
前記描画用画面上に設けられ、前記描画用画面への加圧を検出する感圧センサと、
前記装置本体に、前記描画用画面に沿ってスライド可能に設けられた消去バーと、
前記消去バーの位置を検出する消去バー位置センサと、

前記描画用画面上の加圧検出位置に沿って前記描画用画面上に描画を行う描画処理を実行する制御ユニットと、
を備え、

前記制御ユニットは、前記消去バーが、前記描画用画面の一端に位置する場合に、前記描画用画面の全域で描画が可能なお絵描きモードとし、前記消去バーの前記一端からもう一方の端部への移動にしたがって、前記描画用画面の前記一端から、前記描画用画面に表示された画像を、前記消去バーの移動範囲に応じて消去し、

さらに、前記制御ユニットは、前記描画用画面に表示された画像を記憶する記憶部を備え、所定の前記全域の前記画像の消去操作前は、前記消去バーの前記消去を行う方向とは逆方向の移動により、一旦消去した前記画像の再表示を行うことを特徴とするお絵描き装置。

【請求項2】

請求項1に記載のお絵描き装置において、

前記消去バー位置センサは、所定の画素単位に応じた領域を検出可能に形成され、

前記制御ユニットは、前記消去バーの位置に応じ、通過した前記領域の前記画像の消去を行うことを特徴とするお絵描き装置。

【請求項3】

液晶画面からなる描画用画面を備えた装置本体と、

前記描画用画面上に設けられ、前記描画用画面への加圧を検出する感圧センサと、

前記装置本体に、前記描画用画面に沿ってスライド可能に設けられた消去バーと、

前記消去バーの位置を検出する消去バー位置センサと、

前記描画用画面上の加圧検出位置に沿って前記描画用画面上に描画を行う描画処理を実

行する制御ユニットと、
を備え、

前記消去バー位置センサは、所定の画素単位に応じた領域を検出可能に形成され、

前記制御ユニットは、前記消去バーの移動時に、前記消去バーの位置に応じ、通過した前記領域の前記描画用画面に表示された画像の消去を行うことを特徴とするお絵描き装置。

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載のお絵描き装置において、

前記消去バー位置センサは、前記消去バーの端子と接触可能な複数のポートを備え、各ポートの端子は、前記領域ごとに接触状態が異なるよう配置されていることを特徴とするお絵描き装置。